

る次第でございます。

施政方針の文章をお持ちでございますれば、最後
かりニ番目の二十五ページをお開きいただきたく思いま
す。その最後から三行目「場」本セ」とございます
が「場」と「本セ」の間に次のように挿入をお願いいた
したいと思ひます。「を昭和五十年度と昭和五十一年
度の二カ年事業として建設、また本年度事業とし
ては」と挿入させていただき訂正させていただきたいと
思ひます。

謹んでおわびを申し上げる次第でございます。

○議長（塩野鉄之助君） 以上市長の発言は終わりました。
ただいまの市長の発言どおり訂正することに異議あ
りませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 異議なしと認めます。よって申
し出のとおり訂正することに決定いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） 休憩中に先ほど設置されました昭

和五十年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長
及び副委員長より互選結果について報告がありましたので、
事務局長をして報告いたさせます。

○議会議務局長（古谷徳男君） 報告いたします。

昭和五十年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員
長及び同副委員長より互選結果報告

昭和五十年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員
長及び同副委員長より互選の結果、次のとおり決定いたしま
したので報告いたします。

一、昭和五十年度福生市一般会計予算審査特別委員会

委員長 田村匡雄

同 副委員長 小林暢吉

昭和五十三年三月十三日

昭和五十年年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員

貫井喜代次

福生市議会議長

塩野鉄之助殿

○議長（塩野鉄之助君）

こゝで本特別委員会の正副委員長にならうからご挨拶をお願いします。特別委員長 田村匡雄君。

（昭和五十年年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長 田村匡雄君登壇）

○昭和五十年年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長（田村匡雄君）
ただいま昭和五十年年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長に任命された田村匡雄でございます。非常に光栄に存じておるわけでございます。もともと私は予算は市民のものであるというふうに考えておりました。理事者提案と議会との接点を委員長がさいはいするものと考えております。そういう意味によりまして皆さんのご協力をとくとお願ひいたしまして目的達成のために

福生市議会

努力いたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（塩野鉄之助君）

次に副委員長 小林暢吉君

（昭和五十年年度福生市一般会計予算審査特別委員会副委員長 小林暢吉君登壇）

○昭和五十年年度福生市一般会計予算審査特別委員会副委員長（小林暢吉君）
ごあいさつを申し上げます。

昭和五十年年度福生市一般会計予算審査特別委員会の設置に伴いまして、委員会の互選により不肖小林、副委員長、重席を汚すことになりました。もとより浅学非才でございますが、皆さま方のご支援によりまして委員長を補佐し努力する所存でございますので、なにとぞ格段のご協力を願ひしたいと思ひつゝあります。

はなはだ簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。（拍手）

○議長（塩野鉄之助君）

以上で正副委員長の挨拶は終わ

議二十七

議二十八

議二十九

議三十

議三十一

議三十二

議三十三

議三十四

りました。

○議長（塩野鉄之助君）

日程第四議案第二十七号昭和五十年
度国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

（市民課長 田村忠雄君登壇）

○市民課長（田村忠雄君）

ご指名をいただきました。議案第二十七号昭和五十年
度福生市国民健康保険特別会計
予算につきまして説明を申し上げます。

一ページをお開きいただきたいと思います。

昨年の二回にわたります医療費の大幅な引き上げに
よりまして医療費が急増してまいっております。これら
に伴いまして財源に不足を生じているわけでございますが、
この財源措置といたしまして一般会計からの繰入れを本年
度は一千万円増額をさせていただきました。なお、それ
以上の不足分につきましては昨日の議会にご提案申し上げ

福生市議会

ましたとおり、料率の改正をいたしまして保険料を二二
%引き上げまして、これによって賄うよう措置したわけで
ございます。

第一条で歳入歳出それぞれ四億四千九百四十一万六千円
と定めようとするものでございます。なお二条におき
まして一時借入金、最高額を五千万円と定めてあるわけ
ですが、月々の医療費の支払いが月額にいたしました約
三千二百万円程度に相当すると推定するわけでございます
が、その関係で五千万円に引き上げたわけでございます。
なお、医療費の急増に伴いまして、国やほうふも国庫負
担金の交付時期を早めてきてまいりましたので、一時借
入はいまふもやっておりませんけれども、今後も一時借
入ははしなくとも間に合う予定でございます。

一番最初に歳入でございますが、一の国民健康保険料
でございますが、これは先ほど申し上げましたとおり、
本年は二二%の引き上げを行ないまして約二千五百万円

程度の増収を見込んでおります。なお、自然増等も
合わせまして三千八百万円程度の増収を見込んでおりま
すが、総額にいたしました一億四千三百五十五万七千
円でございます。次に、国庫支出金でございますが、
国庫負担金におきまして二億三千八百七十三万二千円
でございますが、これは総医療額の四〇%でございます
す。前年に比較いたしました四五%と大幅に伸びてお
ります。これは昨年の二回にわたる大幅な医療費の
引き上げの関係で伸びているわけでございます。国庫
補助金につきましては、一千七十七万四千円でございます
が、これは高額療養費あるいは助産費調整交付金
等の補助金でございます。次に、三番目に都の支出
金でございますが、三千五百三十九万三千円でございます
。前年に比較いたしましたやはり四五%程度の伸び
を見ております。これもやはり高額療養費がほとんど
でございます。繰入金につきましては先ほど申し上げ

ましたとおり、不足財源の一部といたしまして四十九
年度よりも一千万円増額をさせていたいただきまして二千
万円と計上したわけでございます。繰越金につきまし
ては五十五万円、それから諸収入は四十一万円、総額
は四億四千九百四十一万六千円と相なりまして、前年
度に比較いたしました一億三千七百三十八万七千円と
四四%の伸びを示しております。

次に三ページの歳出でございます。

総務費におきましては総額二千四百二十万六千円
でございますが、これは前年に比較いたしました約二六
一%の伸びでございますが、これは人件費関係が主に
伸びているわけでございます。それから保険給付費で
ございますが、総額四億二千二百六十五万二千円に
ございまして、前年に比較いたしました四四・三%の伸び
でございます。そのうち最も多いものはやはり医療
費の関係で療養諸費でございます。三億九千八百五

万二千円でございます。高額療養費におきましては
一千六百十万円、前年に比較いたしました約倍くらいに
なっておりますが、これは四十九年度は初めてのケース
で当初計上が少なく見込んだことと、それから医療費が
年度の途中で相当引き上げられた関係でふえてまいり
ました。助産費については三百五十人、葬祭費につ
いては八十人、育児手当につきましては三百五十人を
対象にして計上したわけでございます。それから、保
健施設費でございますが、これは契約旅館使用料金
に対する扶助料でございますが、契約旅館の料金等
も非常に最近値上げしてまいっておりますので、扶助料
も大人、子供とも五百円ずつアップをいたしました大
人千五百円、子供千円というのと前年より多少ふえて
きております。公債費につきましては、これは一時借入
金の利子で、一応一時借入金の額をふやした関係でふ
えてきております七十六万円でございます。諸支出

金につきましては四十五万円でございますが、これは都の
補助金あるいは国の補助金の精算還付金と過納保険料
等の還付金でございます。予備費におきまして收支調整
のために百六万三千円を計上いたしました。歳入と同
額で総額四億四千九百四十一万六千円と相なるわけで
ございます。

はなはだごつぱくな説明でございますが、慎重に審
議を賜りまして、ご決定賜りますようお願い申し
上げまして説明を終わります。

○議長（塩野鉄之助君）以上を提案理由の説明は終わしま
した。

これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）以上を質疑を終わります。

○六番（中曽根実君）この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十七号に

ついでには、厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長 (塩野鉄之助君) おはかりいたします。ただいま中曽根実君から所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。よって議案第二十七号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 (塩野鉄之助君) 日程第五議案第二十八号昭和五十年年度福生市公益質屋会計予算を議題といたします。朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求め

ます。

(福祉事務所長 森田猛君 登壇)

○福祉事務所長 (森田猛君) ご指名をいただきましたので議案第二十八号昭和五十年年度福生市公益質屋会計予算につきましてご説明申し上げます。

本公益質屋会計の予算につきましては、昨日議案第二十号におきまして公益質屋を廃止する条例が議決されたわけでございます。したがしまして、本予算案につきましては返還業務を行なうための予算でございますので、了承をお願いしたいと思います。

歳入歳出四百七万一千円と定めようとするものでございます。

それでは二ページをお開きください。事業収入といたしまし、百八十一万円でございます。この額につきましてはいろいろ問題等があるわけでございますが、一応八ヶ月の予算を計上したわけでございます。と申し上げます。三月

三十一日まで貸付業務を行ないますので、流出期限が四ヵ月とっておくわけをございしますが、一回の猶予ではなかなかたいへんな方もおられるのではないかと、いうふうに考えられるわけをございします。それをみまして残務整理期間を八ヵ月としたわけをございします。なお、事業収入の内訳といたしましては、貸付金利息を百七十六万円見込んでわけをございしますが、この返還が割合早く終わりますと、この利子収入というものは減ってくるわけをございします。この辺等につきましても、私ども公益質屋の観点に立ちましても、利用者の利便等を考慮いたしまして事業を進めていきたいと考えております。次に、繰入金として一般会計から二百五十万円、繰越金が前年度分二十万円、あとは諸収入をございします。

歳出の総務費は四百二十万円をございしますが、これの九〇％にあたりますのは人件費をございします。その他の一〇％につきましても返還業務に必要な諸費を組んだわけを



ございします。予備費におきまして歳入歳出のバランスをとるために五万一千円を計上させていただきましました。したがいましても、歳入歳出それぞれ四百七万一千円に相なるわけをございします。

はなはだざっばくな説明をございしますが、慎重審議の上、原案を決定くださるようお願いいたしまして説明を終わらせていただきます。

○議長（塩野鉄之助君）以上を提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）以上で質疑を終わります。

○六番（中曽根実君）この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十八号については、厚生委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま中曽根実君から所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって議案第二十八号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（塩野鉄之助君）

日程第六議案第二十九号昭和五十年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

（都市計画課長 浅見裕康君 登壇）

○都市計画課長（浅見裕康君） ご指名をいただきます。議案第二十九号昭和五十年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算につきまして説明申し上げます。

なお、予算内容のご説明を申し上げる前に、若干区画整理事業の概要につきまして報告申し上げたいと思っております。

まず、多摩河原の土地区画整理事業でございます。が、ご案内のとおりおかげさまで、現在換地計画縦覧を行っており、当初計画をはるかに上回る実績をもちまして五十年度前期に完全に完了する、そういった見通しを確実にしております。一方加美平の区画整理事業につきましては政治的な解決の一策といったしまして、四十九年度の半ばにおきまして、延びの二分の一をみるというようなところ、ご提案を関

係権利者に申し上げて話し合いを進めたいわけでございますが、これに対する確たる意思表示がございませんで、あくまでも計画の時点の原点に立った考え方を固持しているような実情でございまして、多分に感情的な問題が先行しているという状態でございます。懸命な努力を私どもといたしましてはしておるわけでございますが、昭和四十一年度の家屋移転の件数も約八件というようなことで依然として停滞がございまして最終年次を本年迎えるわけでございますが、完了の見通しは非常にむづかしいということをお知らせを伺うわけでございます。この点まことに申しわけない次第でございます。引き続き鋭意努力を重ねていきたいと考えております。また、福生駅の東口の区画整理事業につきましては、権利関係の調整その他をはじめといたしまして非常に困難な問題を含んでおりますけれども、減歩換地用地の取得ということも開発公社を通じて現在ほぼ計画どおり完了

してあります。現在換地基準案の審議を審議会にお願いしているという状況でございます。おそくとも夏ごろまるにはどうしても仮換地指定にこぎつきたいとかように考えております。

以上、現在施行中の三地区の区画整理事業について報告を申し上げたいわけでございますが、今後ともよろしくご指導、ご協力のほどをお願い申し上げます。次第でございます。

それでは次に予算の内容につきまして説明申し上げます。

本年度予算総額は歳入歳出それぞれ四億七千六十九万八千円と定めようとするものでございまして、昨年度約二億三千万円の減額になっております。これは多摩河原の区画整理事業が終期を迎えたという形で事業費が減額されているのがその原因でございします。

次に、二ページによりまして予算概要につきましてご

説明申し上げます。

第一款の分担金及び負担金でございますけれども、保留地の処分金でございます。加美平が三千万円、多摩河原に四億円というふうに見込んでおります。それから繰入金が第二款でございます。一般会計からの繰入金、加美平が事業計画にございます一億五千余万円の一般会計の繰入を予定しております。最終年次にもございますのとおりあえさ六百八十万円を計上しております。東口につきまして三千万円、締め三千万六百八十万円と相なっております。繰越金が第三款でございます。まして三千万円計上しております。諸収入におきまして預金利子を五千万円、雑入といたしまして、これは本年やはり最終年次を迎えます武蔵野台の換地精算金の収入でございます。締め歳入は四億七千六十九万八千円と相なっております。

歳出に移りまして、総務費、これは職員六名の人件

費を主体といたしまして二千二十四万円、事業費が締め四億四千六百八十一万二千円でございますが、加美平地已事業費といたしまして委託費の一千万円、移転補償費の二千四百万円を主体に三千五百四十一万三千円。多摩河原地已につきましては委託料三億八千八百万円を主体に三億九千五十二万三千円と相なっておりますけれども、この委託料につきましては、これから審議会の皆さま方とご相談申し上げながら、この便途につきましては確定をしておきたいと考えておりますが、とりあえず委託料に計上させていただきます。第三項の福生駅東口地区の事業料でございますが、委託料一千万円、移転補償費を一千万円、これらを主体に二千八十七万六千円を計上しております。東口につきましては、当面減歩緩和用地として取得しておりますところに若干家屋がございます。その補償等をまづもって行ないたいというふうに考えておりますけれども、いずれにいたしても、これから